

高知県教育委員会 会議録

平成22年6月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年6月25日(金) 13:00

閉会 平成22年6月25日(金) 16:50

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	宮地 彌典
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	稲垣 正順
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	教育センター所長	松木 優典
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	幼保支援課課長補佐	山下 文一
〃	生涯学習課課長補佐(兼) 全国生涯学習推進課調整担当者	川村 靖
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	西岡 毅
〃	教育政策課教育企画担当者	中島 勝海(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 6月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第5号及び第6号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第5号及び第6号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 平成21年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案(教育政策課)】

○冒頭、教育政策課長説明。以下、施策の柱ごとに順次所管課長が説明

○質疑

委員	<p>学力向上などかなり厳しい評価をしているが、評価はこれくらいでいいと思う。ただし、学校現場がCという評価結果にがっかりしないようフォローして元気づけてもらいたい。</p> <p>また、幼児教育は、積極的に取り組んで成果が上がっていると思うが、あくまで県教委の取り組みである。本来、主体的に取り組むべき幼稚園や保育所が自らやれるところまで、県教委が引っ張ってやれるかどうか大事。</p>
教育長	<p>実際、柱①(学校・学級改革)と②(教員指導力改革)についてはかつてないほどの動きになっているが、我々は緊急プランにおいて4年間で行うべき高い目標を設定していることから、C評価とした。委員が言われる学校のフォローは行っていく。</p> <p>柱③(幼児教育改革)はご指摘のとおり。本来、幼稚園、保育所に担ってもらうべきことであり、いつまでもできるものではない。現在、システムづくりとして人材養成しているところである。</p>
委員	<p>保育士や幼稚園教員の指導力向上について、特に幼稚園は私立が多いが、人手不足などになっていないか。</p>
事務局	<p>積極的に協会等に案内している。今年度から5年計画で指導者養成講座を開催し、300名程度養成するよう考えている。</p>
委員	<p>柱①の「教育のまちづくりプラン推進事業」と「学校改善プラン実践支援事業」は関連づけているか。</p>
事務局	<p>「教育のまちづくりプラン推進事業」は国の指定を受けて行う事業に対し、「学校改善プラン実践支援事業」は学校組織の運営改善のため、プランに基づき進捗状況を把握する事業であり、全く違う事業となる。</p>

委員	国指定事業の方は評価 A であるが、ターゲットが絞られていることからやりやすかったのではないか。
事務局	その通り。学校のモチベーションも高まり、学力も改善している。重点的にやれたことで、我々にも良いモデルとなった。
委員	絞っていくことは大事だと思う。
教育長	この事業の報告会に自分も参加したが、学校の熱意が伝わってきた。
委員	「中学校学力向上対策非常勤講師配置事業」と「中学校学習習慣確立のための緊急支援事業」は似ているが、どう違うのか。
事務局	「中学校学習習慣確立のための緊急支援事業」は高知市に特化した支援事業。家庭学習を確実に定着させるため、パワーアップシート、フォローアップシート等を使い、学力向上スーパーアドバイザーを派遣している。 一方、「中学校学力向上対策非常勤講師配置事業」は県内全域で、1校1日2時間程度、学習支援のための非常勤講師を配置するもの。
委員	この両事業は、絞ったことが反対に良くなかったのか。
事務局	高知市はとてもよくやっているが、目標を高め設定しており、家庭学習はまだ伸ばせるものとして厳しい評価にしている。
委員	柱⑤の「子どもの生活リズム向上推進事業」におけるチェックカードだが、内容が豊富であり、これを1週間分書いて提出することは厳しい。提出率を上げるには項目をもっと少なくしたらいいと思う。
事務局	〇×を入れるとか改善したい。検討してみる。
委員	柱④で読書環境の整備について説明を受けたが、読書活動支援員を配置するなどして、公立図書館のない町村の利用冊数が6倍に伸びたと聞いて大変嬉しく思う。読書活動は地味な取組の連続であり、ハード整備も重要ではあるが、支援員がいることが大事。
委員	一方、公立図書館がある市町村で熱心に活動している支援員がいるのかという課題はあるが、BがAになるよう頑張ってもらいたい。
事務局	柱⑨の「産業振興食育推進事業」で学校給食の地産地消日本一を目指すところがあるが、重量ベースではなく食品数ベースなのはなぜか。
委員	文科省の調査項目に基づいている。ショウガ等本県の基幹11品目は殆どがメイン食材にならない。国の定めた食品数をベースに県産品目を何らかの形で使えとなっており、それを一つの基準としている。
事務局	国の指標はそれだけか。
委員	文科省はこれだけ。農水省の調査では重量ベースになる。
委員	実質は地産品になっていないのでは。地場産品が使われていない気がする。高知の代表的な産物であるナス、シシトウ、ピーマンは給食にあまり使われない。もっと使われる量を増やすための取組みをすべきでは。食品数ベースで見た場合、全国第2位なのか。
事務局	43.4%は本県独自の調査であって、他県の数値が動いていなければ全国第2位相当になる。

教育長	重量ベースを入れてもいいが、人参や玉葱、ジャガイモなどそもそも作っていない。
委員	作れないことはない。地元の給食分くらい作ったらどうか。
事務局	生産者や学校関係者によるネットワーク会議で生の声を聞いており、その場でもっと議論していく。
教育長	本県は米飯給食を実施しており、重量ベースでも悪い数字にはならない。
委員	学力向上の基盤は体力と考える。小規模校では困難だが、専科教員配置の検討も含め努力していただきたいし、体育の先生にも誇りを持ってもらいたい。
委員長	高等学校の学力向上対策にもっと真剣に取り組んでもらいたい。もっと本質的な課題があるはず。
	点検・評価の全体的な印象としては、まず、全体的に厳しく評価するのは重要と思うが、評価を踏まえ今後どうするかが一番大事であり、その点が不十分と感じる。「今後の方向性」より、「計画」や「方向」といった表現の方がよい。「方向性」は曖昧に感じる。
	次に、全体的な評価をするのだから、基本的には数値で評価すべき。努力して、何らかの数値に換算して評価すべきである。
	また、単年度だけでなく、経年変化も併せ多面的な評価を検討してほしい。これら3点を今後考えてもらいたい。
委員	「21 ハイスクールプラン推進事業」は予算が減っているが、学校から計画が出てこないから減らされたのか。
事務局	当事業は、予算編成作業時において復活協議を行い、H21 年度より増額となった事業であり、県教委としても思い入れがある。
	学校長が何をしたいのかを分析し、つける部分ははっきりつけている。H21 年度以降、「高等学校学力向上対策事業」に移管した事業もあり、単純に1億円から3千万円に減額となったわけではない。
委員長	高校生の進路指導について、学校ごとに課題が違うので、適切な指導をすることが必要。高校無償化についても、一つの奨学金を貰ったようなもの。それ以上の成果を出すために、各県立高校も真剣に計画を考えるべき。
委員	私学や専修学校など、進路にはいろいろな受け皿があるが、子どもたちを考えた適切な進路指導ができているか。教育委員会の努力はもっと必要と思う。
委員長	その子どもに相応しい進路に導くことができているかとなると問題。高等学校で3年間過ごさせ、卒業させるだけのものではない。
	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成23年度高知県立高等学校入学志願者取扱要項議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

委員	丸の内高等学校におけるチャレンジ選抜 A,B は以前からある制度か。
事務局	平成17年度に単位制に学科改編を行った際に設けたもの。
委員	「志望先変更期間」を設けた意図は何か。
事務局	今回、小津高等学校や西高等学校において定員割れが見られた。これは、新制度の施行にあたって、保護者や生徒に1,2ランク下げて受検する傾向があったことによるもの。今回、志願状況を踏まえて検討する余地を設ける主旨から設定した。
委員	変更期間は2日間であるが、変更後の志願状況はどのように把握できるか。
事務局	高知新聞紙上で毎日変更の状況は掲載される。
委員	複数回変更することは可能か。
事務局	変更は1回のみとなる。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
河田委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

委員	国際科の設置は非常に良いと思う。企業人としてこの分野に希望が持てる。例えば「中国科」等もっと明確化してもよいのではないか。
委員	基本的に賛成するが、「国際理解」といった言葉は高校生が取り組む学問としては抽象的、感覚的過ぎるのではないか。国際理解に必要なのは「歴史」と「文化」と考える。もっと絞り込んだものにするとともに、資格取得など現実的な目標を考えてほしい。
委員	また、改編後の案では普通科生徒数が600名となる。1人の科長で運営できる規模か懸念する。一方で国際科は120名であり組織上いびつに感じる。
事務局	生徒の進路を考えた際、現状の国際教養科、国際科学科の2科体制で出来ていることが出来なくなるようなことがあれば逆効果。
委員	（県立中学校からの）進学者数は20名であり、普通科（科学コース）に入った方がより国際科学に魅力を持ってもらえると考えている。理念は理解できるが、（改編で）選択肢を狭められ、今までできたものができなくなるようなことにならないよう配慮が必要である。

委員長	南高等学校のキャリア教育は現状では不十分と考える。 国際科を卒業してどういう進路を目指すのか、出口を考えてからグランドデザインを描くことが必要。特色のない学校とならないよう具体的な就職先や進学先を見据えておくべき。
委員	南高等学校の現状として、「国際教養科」や「国際科学科」が足かせになっているようなことはないか。方向性は間違っていないと思うが、より特色を出していけば良いと思う。南高等学校のキャリア教育は熱心な取組をしているとは思う。
委員長	進路先などデータによれば不十分な点がある。
教育長	キャリア教育の面で成果が認められるのは中学生の方である。
委員長	高等学校の都合ではなく、企業や社会のニーズ等からさかのぼってカリキュラムを考えるべき。
教育長	特色化に思い切って取り組んでいくべきと考える。留学生を迎えるなどできないか。
事務局	積極的に取り組んでいきたい。
教育長	今回設置する科学コースは、従前に比べ明確な内容になったと思う。
委員	改編による取組をキャリア教育に上手く結び付けないといけない。
教育長	「国際理解教育」をもっとブレイクダウンしないといけないと考える。
事務局	資料 10p に教育課程表に専門教科を記載しているが、より具体的に記載しておけば分かりやすかったと思う。
委員長	課題については今後検討していただくことを前提として、本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。 (引続いて、事務局より、高知県立伊野商業高等学校の学科改編について、今後の高知県における商業教育のあり方等含めて検討するため、県立高等学校再編計画第3次実施計画に記載の実施予定年度を1年間延長(H23→H24年度実施)したい旨を報告。)
委員	学校の意見は参考にすべきだが、伊野商業高等学校をどうするのかという県の方針、ビジョンがないといけないと思う。教育課程を決定するのは事務局含む教育委員会であり、そこは押さえてもらいたい。
教育長	拙速な実施は将来が心配であり、もう1年間検討するというもの。
委員	これからの社会の変化を見据えた視点が必要であり、その議論を踏まえた学校改編であることが重要。そのためには、商業教育関係者だけで考えるには限界があると思っている。幅広い視野から検討するには、やはりプロジェクトチームによる検討が必要ではないか。そのために1年間延ばすというのであればよい。また、本件は議決を採らなければならないと考える。
事務局	次回付議させていただくこととする。

【付議第4号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（高等学校課）】

○高等学校課長説明

○質疑

委員長 事務局	資料 27p に記載の申請ごとの対象人数はどれぐらいか。 H22 年度ベースで、予約申請が 312 名、在学申請が 267 名、緊急採用申請が現時点で 1 名である。なお、継続は 1,070 名となる。
委員 事務局	資料 9p の「誓約書」様式における「保護者」とはどの範囲を指すか。親権を有する者であり、父親、母親、後見人をいう。
委員 事務局	「連帯保証人のうち 1 人は保護者以外の方」とはどういう意味か。 「少なくとも 1 人は保護者以外の方」の意味である。
教育長	日本育英会で統一したプログラムが存在し、大きな改正にはそのシステム変更が必要となる。今回は現時点できる範囲の改正を行ったもの。
委員長	資料 9p 及び第 3 条の記載を修正したうえ、本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を一部修正のうえ、議決する。

【付議第5号 高知県功労者表彰（知事表彰）候補者の推薦議案（教育政策課）】

○教育政策課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第6号 高知県スポーツ振興審議会委員の任命議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

（5）議決事項

付議第1号から第3号、第5号、第6号

原案のとおり議決

付議第4号

一部修正のうえ議決